

平成28年度病床機能報告 報告様式2

【病院・有床診療所共通 医療機関B用】

① 基本票

◎貴院名							
◎ID（報告マニュアル送付状に記載の8桁コード）							
◎医療機関住所		〒		-			
◎報告担当者							
	氏名						
	部署名						
	連絡先	電話番号	市外局番		-		
		FAX番号	市外局番		-		
		e-mail				@	
◎【平成28年7月1日時点】における病院・有床診療所の種別		1. 病院 2. 有床診療所		該当番号 →			
◎都道府県番号・医療機関コード (平成28年7月の診療報酬請求時に医科レセプト、歯科レセプトに記載した医療機関コード)		都道府県番号 (2桁)		点数表コード		医療機関コード (7桁)	
		医科用		-	1	-	
		歯科用		-	3	-	



電子レセプトにより診療報酬請求を行っていない医療機関、6月診療分であって7月審査分の「入院レセプト」がない医療機関（介護療養病床における入院であるために入院外レセプトで請求を行っている医療機関、6月診療分を8月以降の審査で請求している医療機関、紙レセプトにより請求を行っている医療機関等）の皆様へ

- 本様式へのご回答は可能な範囲で構いません。
- 報告対象は、入院患者に対して行った具体的な医療の内容のうち、「平成28年6月診療分」であってかつ「平成28年7月審査分」で報告項目に該当する診療行為となります。
- 一般病床・療養病床における平成28年6月診療分であってかつ7月審査分の各診療行為の実施状況について、当該診療報酬の施設基準・算定要件を満たす「レセプト件数」、「算定日数」、「算定回数」をご記入いただきます。 ※ご記入に当たっては、確認・記入要領に記載している各種留意事項をあらかじめご確認ください。
- 医療保険の対象でない公費負担医療等、確認・記入要領に掲げる医療の診療行為のうち、本制度の報告項目に該当するものがあれば、それらを社会保険診療分に追加で計上していただくことも可能です。追加の計上につきましては、医療機関の経済的・人的負担を考慮し、任意となりますので、可能な範囲でご対応ください。 ※追加で計上できる医療の例については、確認・記入要領（P.8～10）をご確認ください。

≪電子の入院レセプトへの「病棟コード」（一般病床または療養病床分）の入力の有無に係る報告方法≫

- ・病棟コードを全てまたは一部に入力している病院：病棟ごとに集計した確認用データを送付しますので、内容をご確認いただき、報告してください。病棟コードが未入力分のデータに関しては、医療機関で病棟ごとに集計した上で、報告してください。
 - ・病棟コードが全て未入力の病院：医療機関ごとに集計した確認用データを送付しますので、内容をご確認いただき、病棟ごとに集計した上で、報告してください。
- ※なお、病棟コードを一部に入力または全て未入力の病院は、データを病棟ごとに集計する際には、厚生労働省ホームページより「報告様式2B」をダウンロードする等して、報告してください（病院のみ対象。有床診療所は除く）。
- 本様式にご記入のうえ、本確認・記入要領及び報告マニュアルに従って、10月31日（月）まで（必着）に事務局あてにご提出ください。

病院における全ての病棟あるいは有床診療所において、休床等により平成28年6月診療分であって7月審査分の入院レセプトがない場合、本制度の報告項目に該当する診療行為がない場合等、報告様式2の全ての項目が「0」となる場合には、右の項目にチェックを入れてください。病棟票の設問は回答不要となりますので、病棟票の作成・提出は不要です。病院において一部の病棟で、報告様式2の全ての項目が「0」となる場合には、当該病棟について次頁の病棟コードの項目における右の記入欄にそれぞれチェックを入れてください。

--

◎病棟コード【貴院において、平成28年7月1日時点で一般病床・療養病床を有する全ての入院病棟の病棟コードを入力してください（**病棟コードの記入は、病院のみ対象。有床診療所は除く。**）】

※病棟の単位は、各病棟における看護体制の1単位をもって病棟として取り扱うものとします。特定入院料を算定する治療室・病室については、当該施設基準の要件を満たす体制の1単位をもって病棟として取り扱うものとします。（特殊疾患入院医療管理料、小児入院医療管理料4、地域包括ケア入院医療管理料1又は2を算定する場合は除く。）

※病棟コードは、電子レセプトにより診療報酬請求を行っている病院であって、6月診療分であって7月審査分の電子の入院レセプトに一般病床または療養病床の入院に係る「病棟コード」を記録頂いた場合、電子レセプトに記録頂いた病棟コード（「1906*****」の9桁コード）をご記入ください。

上記以外の医療機関・病棟は、以下の病床機能報告制度ホームページに掲載されている「病床機能報告に関する電子レセプト作成の手引き」をはじめとする通知及びマスターファイル等ご参照のうえ、病棟ごとに報告様式1・2を作成する際に共通となる病棟コード（「1906*****」の9桁コード）を選定しご記入ください（ただし、電子レセプトに記録していない場合であって休棟中等の場合、病棟コードの5桁目を「5」とすることは可とします）。

www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055891.html

（厚生労働省ホームページ＞政策について＞分野別の政策一覧＞健康・医療＞医療＞病床機能報告）

※1つの病棟単位に対して複数の「病棟コード」を付与、あるいは1つの「病棟コード」に対して複数の病棟単位が混在することのないようご注意ください。

病院において一部の病棟で、休床等により平成28年6月診療分であって7月審査分の入院レセプトがない場合、本制度の報告項目に該当する診療行為がない場合等、報告様式2の全ての項目が「0」となる場合には、当該病棟の項目にそれぞれチェックを入れてください。**当該病棟の病棟票の設問は回答不要となりますので、当該病棟分の病棟票の作成・提出は不要です。**



病棟No.	レセプトに印字又は表示した名称	病棟コード※		報告様式2 の全ての 項目が 「0」 となる場合
病棟No.1		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.2		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.3		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.4		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.5		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.6		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.7		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.8		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.9		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.10		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.11		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.12		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.13		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.14		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.15		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.16		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.17		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.18		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.19		1906		<input type="checkbox"/>
病棟No.20		1906		<input type="checkbox"/>

病棟No.21		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.22		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.23		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.24		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.25		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.26		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.27		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.28		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.29		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.30		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.31		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.32		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.33		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.34		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.35		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.36		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.37		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.38		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.39		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.40		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.41		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.42		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.43		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.44		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.45		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.46		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.47		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.48		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.49		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.50		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>

病棟No.51		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.52		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.53		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.54		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.55		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.56		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.57		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.58		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.59		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>
病棟No.60		1 9 0 6		<input type="checkbox"/>